

未来と古代が響き合う

日本のふるさと出雲の国づくり

Vol. 11
最終号



平成15年12月31日をもって、 2市5町の合併協議会は廃止となりました

平成15年12月15日（月）の斐川町長からの合併協議会離脱表明を受け、関係市長・町長が協議した結果、2市5町の合併協議会を廃止することが確認されました。

平成15年12月26日（金）に開催された第14回合併協議会では、この方針が確認され、2市5町の各議会の議決を経て、平成15年12月31日をもって、「出雲地区合併協議会」を廃止することとなりました。

CONTENTS (目次)

第14回協議会を開催

- * 出雲地区合併協議会の廃止にあたって ————— 2
- * 報告事項(出雲地区合併協議会の廃止について) ——— 3

平田市・斐川町の住民投票の結果 ————— 3

これまでの経緯、お知らせボード ————— 4

発行／出雲地区合併協議会 編集／出雲地区合併協議会事務局

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1番地12 出雲交流会館内 電話 0853-23-1008・FAX 0853-23-1036
URL: <http://www.izumo-gappei.jp> E-mail: info@izumo-gappei.jp

第14回 合併協議会を開催



第14回協議会を平成15年12月26日（金）、出雲交流会館 2階会議室で開催しました。

会議では、斐川町長から、2市5町の合併の枠組みから離脱する旨の報告があり、各市町議会の議決を経て、平成15年12月31日をもって「出雲地区合併協議会」を廃止することが確認されました。

出雲地区合併協議会の廃止にあたって

出雲地区合併協議会 会長 西尾理弘

このたびの出雲地区合併協議会の廃止にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

平成14年12月末から2市5町での合併協議を重ねてまいりました私ども出雲地区合併協議会では、平成15年10月31日の第13回協議会において、主要な合併協定項目の協議を終え、「21世紀出雲の國づくり計画」とともに、住民のみなさまにお示ししたところです。

この協議結果を基に、平田市と斐川町は住民投票を実施され、みなさまご承知のとおり、2市5町の合併について、平田市では「賛成」、斐川町では「反対」の票がそれぞれ過半数を超える結果となりました。

その後、各市町とも議会等との協議を行われ、斐川町では、2市5町での合併の枠組みから離れられることになり、平田市では、

2市4町の枠組みでの合併協議を進められることとなりました。そして、このたびの法定協議会での確認、2市5町の各議会の議決により、出雲地区合併協議会を廃止することとなりました。これまでの1年余り、各市町から選ばれた委員のみなさま、住民のみなさまとともに、新しい「出雲市」の誕生に向け協議を進めてまいりましたが、こうした結果となったことは、誠に残念でございます。

しかし、この出雲圏域は、全県の経済・文化の発展を牽引する日本のふるさとであり、21世紀の飛躍を期する拠点地域として、住民本位の分権自治の確立を目指し、さらに力強く前進すべきものと考えますので、圏域全住民のみなさまの一層のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。



これまでに発行した「協議会だより」



第4号
平成15年4月17日

第5号
平成15年6月12日

第3号
平成15年3月17日

第1号
平成15年1月17日

第2号
平成15年2月19日

報 告 事 項

◆協議会の廃止理由◆

平成14年12月27日に出雲地区合併協議会を設置して以来、この出雲地区2市5町（出雲市、平田市、斐川町、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町）のそれぞれのまちが持つ地域特性と潜在的能力を活かした21世紀にふさわしい新しいまちづくりを目指して、新市建設計画の策定をはじめ、各種事務事業を調整した協定項目の作成等の取り組みを進めてきました。

そして、平成15年10月末において、新市建設計画（21世紀出雲の国づくり計画）の中間とりまとめと24の合併協定項目の調整を完了するとともに、各市町で住民説明会を実施してきました。

しかし、誠に残念なことながら、斐川町においては、平成15年12月7日に実施された住民投票の結果を踏まえて、出雲地区合併協議会からの離脱表明がなされ、これを受けて、関係市町で協議会の存続について検討した結果、平成15年12月31日をもって協議会を廃止する旨の結論に至りました。

次のとおり関係市長・町長で協議し、その結果について確認しました。

出雲地区合併協議会の廃止について



1 出雲地区合併協議会は、平成15年12月31日をもって廃止する。

2 協議会の収支については、廃止の日をもって打ち切り、その決算事務については、出雲市が承継して行い、その結果を関係市町に報告するものとする。

3 その他協議会の廃止に関して必要な事項は、関係市町の長が協議して定めるものとする。

平田市・斐川町の住民投票結果

平成15年12月7日（日）に実施された2市町の住民投票結果は、次のとおりです。

	平 田 市	斐 川 町
有 権 者 数	24,187人	22,035人
投 票 者 数	16,654人	15,744人
投 票 率	68.86%	71.45%
2市5町合併に「賛成」(割合)	9,196人 (55.71%)	7,415人 (47.41%)
2市5町合併に「反対」(割合)	7,312人 (44.29%)	8,226人 (52.59%)



第10号
平成15年11月28日



第8号
平成15年9月19日



第6号
平成15年7月18日



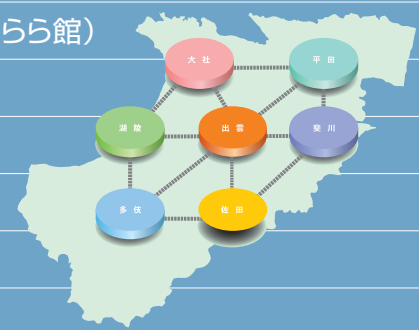
第9号
平成15年10月24日



第7号
平成15年8月27日

これまでの経緯

平成13年	10月25日	2市5町の助役・担当部課長を構成員とする「出雲地区市町村合併研究会」を設置
平成14年	10月 7日	「出雲地区任意合併協議会」設立
	10月 9日	島根県知事から「合併重点支援地域」に指定される
	12月24日	出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町議会において「出雲地区合併協議会の設置について」議決
	12月25日	斐川町議会において「出雲地区合併協議会の設置について」議決
	12月27日	出雲地区合併協議会設立（第1回協議会開催）
平成15年	1月31日	【第2回協議会】合併の方式を「新設（対等）合併」とすることに決定
	2月14日	新市建設計画策定に係る住民アンケートを開始（2月26日まで）
	2月16日	「出雲の国づくりを考える青年シンポジウム」を開催（大社文化プレイスうらら館）
	2月28日	【第3回協議会】「新市建設計画の策定方法」他を決定
	3月28日	【第4回協議会】新市名称の公募を行うことを決定
	4月18日	新市名称募集を開始（5月31日まで）
	5月23日	【第5回協議会】電算システム統合事業に着手することを決定
	6月	電算システム統合事業に着手
	6月27日	【第6回協議会】「一部事務組合の取扱い」他を決定
	8月 1日	【第7回協議会】新市の事務所の位置を「現出雲市役所」、現出雲市役所を本庁、それ以外の市町の庁舎を支所とすることに決定
	8月22日	【第8回協議会】新市の名称が「出雲市」に決定
	9月13日	【第9回協議会】「保育関係の取扱い」他を決定
	9月26日	【第10回協議会】新市の「議会議員の定数及び任期の取扱い」を決定
	10月15日	【第11回協議会】「国民健康保険事業の取扱い」他を決定
10月24日	【第12回協議会】*「21世紀出雲の国づくり計画」（中間とりまとめ）を承認 *合併の期日が「平成17年1月4日」に決定	
10月31日	【第13回協議会】「21世紀出雲の国づくり計画」を含む25の合併協定項目全ての調整を終了	
11月10日	「21世紀出雲の国づくりシンポジウム」を開催（平田市立文化館）	
12月 7日	平田市と斐川町において、合併の是非を問う住民投票を実施	
12月15日	*斐川町が出雲地区合併協議会からの離脱を表明 *平田市が斐川町を除く2市4町での合併協議を進める方針を表明	
12月26日	【第14回協議会】出雲地区合併協議会の廃止を確認	
12月31日	「出雲地区合併協議会」廃止	



お知らせボード

● 今後の合併についてのお問い合わせ先 ●

■ 出雲市合併推進課	21-6560	■ 多伎町地域振興課	86-3111
■ 平田市総務課合併推進室	63-5583	■ 湖陵町総務課	43-1212
■ 斐川町ふるさとデザイン課	73-9210	■ 大社町広域振興課	53-3112
■ 佐田町合併対策室	84-0114	■ 出雲地区合併研究会	23-1008

* 出雲地区合併協議会のホームページは、当分の間アクセスできます。